

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース 第51号



新型コロナウイルス感染拡大に 便乗した悪質商法・架空請求に注意

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。その中からいくつかの事例を、被害の未然防止のためにご紹介します。

事例

【なりすまし】

■保健所の職員を名乗り個人情報や家族構成を聞き出すとする電話があった。

■携帯電話会社名で「助成金を配布します」というメールが届いた。

【送りつけ】

■頼んでいないのに、宅配便でマスクが送られてきた。

【その他】

■「マスクが購入できません」というメールが来たので、URLをクリックして個人情報を入力したが、後から詐欺だとわかった。

■ネットで体温計を注文したが、確認メールが来ないのに不信に思い、電話をしたが出なかった。



アドバイス

◆公的機関名を名乗る電話や訪問があっても回答せずに部署や担当者名、連絡先を尋ねましょう。

◆注文していない商品が送られてきたら、受取拒否をするか、事業者に連絡しないで使わずに保管しておきましょう。14日間が経過すれば自由に処分できます。

◆心当たりのない送信元からの不審なメールは無視をしましょう。

◆通信販売はその事業者の連絡先や支払方法、返品規約等をよく確認してから申し込みましょう。

◆外出自粛で在宅時間が長くなり、詐欺や電話勧誘が増加しています。怪しい・不要と感じたらきっぱり断りましょう。また、ウイルスに効くことをうたった商品にも注意が必要です。

不審に思った時やトラブルにあった場合は、消費生活センターにご相談ください。

相談事例紹介

子供がアダルトサイトから30万円請求された

今月の相談

深夜に未成年の子どもが数回無料で見られるというアダルトサイトを閲覧したところ「有料会員登録が完了しました」「登録料金30万円という表示が出て、キャンセルするなら12時間以内に電話するように」と書いてあり電話してしまった。払わないといけないか？

有料会員登録されることや費用がかかることを理解したうえで操作ではなく、一方的に「登録されました。請求します。」という表示が出たことや、確認画面での取消操作等ができない状況だったことから契約は成立していないと思われる。また、お子さんが深夜に相手に電話したところ繋がらず、翌日に相手から掛かってきた電話に母親が出たところ、「未成年でも関係ない。コンビニの端末を操作して振り込め」と強い口調で要求されたが、「近くに該当コンビニが無い」と電話を切ったとのことでした。

これらのことから「ワンクリック請求詐欺」の手法と思われる、個人情報としては電話番号のみ相手に知られているので、電話番号の変更を行い相手との連絡を絶ち、無視するようお伝えしました。

アダルトサイトに限らず、ゲームサイトなどの利用は金銭の支払いにつながります。家庭内で話し合いルールを決めましょう。



☎幕別町消費生活センター(☎55-5800)

地区	相談受付	場所
幕別	火曜・木曜	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター
	午前9時～午後4時 (札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	

見守り 新鮮情報

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額**給付金**に関連した相談が寄せられています。

手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは**絶対にありません**。



©Kurosaki Gen

行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには反応せず、**個人情報**は教えないようにしましょう。

少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

新型コロナウイルス 給付金を装った詐欺に注意

相手に
しないで



見守るくん

今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター コロナ」等で検索)。根拠のないうわさなどに惑わされず、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。